

放射能対策特別委員会 中間報告

「福島県内全ての原子力発電所の廃炉を求める決議」する

本委員会は、平成23年12月20日の定例会において、平成23年3月、福島第一原子力発電所の事故による放射能被曝等を踏まえ、白河市における対策のあり方について調査研究するため、委員7人をもって設置されました。現在までに6回の委員会を開催しました。

● 審議の経過と概要 第2回（12月27日）

今後の進め方について協議を行いました。その中で、市当局の放射線対策の現状把握を行った後、調査研究の方向性を検討することとしました。

第3回（1月23日）

第4回（2月23日）

第5回（3月6日）

3回の委員会では、委員の共通認識を持つために、放射線対策室より、除染計画及び放射能対策事業の現状について説明を受けました。

その間、議員に対する市民アンケートを検討するための参考意見調査を実施しました。その結果、委員会としての問題集約が先決であるなどの意見がありました。

本委員会における委員から

の意見を集約します。

「除染については、市民参加の勉強会、一般住宅除染の先進地調査等を行い、白河市にフィットした除染方法を考えてはどうか。」

さらに、「除染計画は、除染実践者の意見等の実績を把握し、具体的に効果的な除染の詳細計画を作るべきであり、町内会等に除染を依頼する場合は、実施計画による除染方法、方向などの目安を示すべきである。」

「仮置き場については、推進策として個人や隣接者に補償料や迷惑料、安全策としてコンクリートの遮へい装置など、何らかの手だてを検討すべきである。」

「損害賠償については、特別委員会は調査研究のため設置されたものであり、賠償問題、線引きへの対応は、白河地方・会津地方原子力損害賠償対策本部の活動であることから、同対策本部の方向性を見守って行くべきである。また、賠償区域と対象外になったときの将来の問題を調査研究に位置づけるべきである。」

「健康被害対策については、

大人へのガラスバッジ配付、各戸への線量計配付、一般市民の食物検査への補助制度、放射線の健康手帳、検査体制の充実などの議論をすべきである。」などの意見が出されました。

また、今後の進め方として、3月定例会において、今までの経過、今後の研究テーマ等について、中間報告を行うこととし、テーマは喫緊の課題である除染対策、健康問題、食の安心安全とし、審議を進めることで、方向づけがなされました。

第6回（3月9日）

環境省主催の除染成果報告会の行政調査を決定するとともに、たび重なる余震による市民、県民の原発事故再発への恐怖と不安を払拭するため、緊急に、原子力発電所の廃炉に関する決議を表明すべきとの意見が出されたことから、協議を行った結果、今定例会に本委員会として、福島県内全ての原子力発電所の廃炉を求める決議を内閣総理大臣等に提出することといたしました。

決議案第1号 福島県内全ての原子力発電所の廃炉を求める決議

昨年3月11日の東日本大震災を原因とする東京電力福島第一原子力発電所事故により、我が国の原子力安全神話は完全に崩壊した。

この事故は、広範囲に深刻かつ甚大な影響を及ぼしており、市民の命や健康、そして人々の暮らしや家族の絆までも脅かし、豊かで美しい白河の自然を汚している。

事故から1年を経過した現在でも、多くの県民は塗炭の苦しみの中にあり、放射能被曝による人体への影響に不安な生活を過ごしており、特に、将来を担う子どもたちへの影響が心配されている。

また、市内の事業者や生産者等は、放射能汚染や風評被害による影響で深刻な被害を受け、地域経済は大きく落ち込んでいる。

このような中、たび重なる余震は現在も続き、さらに危険性を増しており、原子炉の稼働が停止しているとはいえ、再発の懸念を払拭することはできない。

よって、白河市議会は、県内全ての原子力発電所の廃炉なしでは、福島県の復興を実現することはあり得ないと考え、県内全ての原子力発電所を廃炉にすることを強く求める。

以上、決議する。

内閣総理大臣、文部科学大臣、原子力災害現地対策本部長
東京電力株式会社取締役社長

平成24年3月19日提出

白河市議会議長 高橋 光雄